

同乗走行について

同乗されるお客様は、日光サーキット見舞金制度に加入し、下記の条件を満たす方とさせていただきます。

- ① 同乗者の服装は運転者と同様とする。
- ② 同乗者の年齢は原則16歳以上とする。
- ③ 同乗者が未成年の場合は、必ず親権者の同意を得ること。
- ④ 親権者の運転する車輻に16歳未満の子供が同乗する場合、
中学生以上かつ身長が140cm以上とする。

(親権者との関係を確認させて頂くことがあります。保険証等をご用意ください。)

- ⑤ コース内では、乗員側の窓は全閉にすること。

上記の条件を満たしていても、シートベルトが確実に装着できない等、安全上に問題があるとサーキットが判断した場合、同乗走行をお断りします。

運転者の方は同乗者の安全を背負う事になります。十分理解した上で同乗走行を行ってください。

(有)日光サーキット